

北海道告示第11135号

令和4年北海道告示第10903号（令和4年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等）の一部を次のとおり改正する。

令和4年9月1日

北海道知事 鈴木 直道

(保健福祉部所管 その10)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
1 生活困窮者自立支援機能強化事業費補助金 新型コロナウイルス感染症やコロナ禍における物価高騰等への対応として緊急に必要な生活や住まい等に関する支援のうち生活困窮者自立支援の機能強化について、地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に実施することを目的として、予算の範囲以内で交付する。	市又は福祉事務所を設置する町村	市、福祉事務所設置町村が行う生活困窮者自立支援の機能強化事業の実施に必要な次に掲げる経費 給料、職員手当等、報酬、共済費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、食糧費、燃料費、光熱水費、修繕料）、会議費、役員費（雑役員費、通信運搬費、手数料、保険料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金 ただし、市又は福祉事務所を設置する町村の正規職員の人件費（給料、職員手当等、共済費）は対象外	4分の3以内 10分の10以内 （官民連携による地域の生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備に限る。）	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第489号様式 別に指示する様式	保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 保福第489号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 保健福祉部 福祉局 地域福祉課		